

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

1. 案件名 (国名)

国名：モザンビーク共和国

案件名：ナンブラ州モナポ初等教員養成校建設計画

The Project for the Construction of Monapo Primary Teacher Training Institute in Nampula Province

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクター/ナンブラ州の開発実績 (現状) と課題

モザンビーク共和国 (以下、当国) では、近年初等教育アクセスの大幅な改善を実現し、前期初等教育 (EP1: 第1-5学年) の純就学率は2004年の75.5%から2011年には92.8% (教育省年次学校調査、2011年) に達するまでになった。一方、このような初等教育需要の急激な拡大に教員供給が追いついておらず、教員一人当たりの生徒数は2004年の60.9人から2008年の73.8人と急増し、また教員不足を補うため、無資格教員の採用を続けた結果、有資格教員の比率は依然として低いままとなっている (2010年のEP1の有資格教員は74.1% : 上記調査、2011年)。

本案件の対象地域となるナンブラ州はナカラ回廊を軸として経済発展が予想され、将来的に人口増加と都市化が進むことが想定される地域である。全国就学者数の18%にあたる96万人の初等教育就学者を抱えているが、生徒/教員比は63人と全国平均の55人 (上記調査、2011年) を大きく上回っている。同州では、現存する3校の教員養成校の年卒業生数 (約900人) が必要な教員数 (年に2,000人) を満たせず、教員一人当たりの生徒数 (1/79.5)、無資格教員の割合 (19.0%) (いずれも上記調査、2011年) も非常に高い。このため、教員需要の拡大に対応し、有資格教員数の増加や指導力向上といった教員の質の向上を達成するために、初等教員養成校の新規建設は喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における教育セクター/ナンブラ州の開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

当国の「貧困削減行動計画」(PARP) (2011-2014年) において、教育を含む人間社会開発を包括的な経済成長と貧困削減のための主要課題の一つに位置づけ、教育分野の基本計画として「教育分野戦略計画」(PEE) (2012-2016年) を策定し、7年間の質の高い初等教育の完全普及と中等教育を含む初等教育後の教育機会拡充を目指している。その中でも教員養成課程の改善や現職教員研修を通じた教員の質の向上は主要目標の一つに掲げられている。対象地域における新規教員の養成及び無資格現職教員に対する訓練の実施能力の向上に本案件は大きく貢献する。

(3) 教育セクター/北部地域に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

本案件は、我が国の2013年3月の対モザンビーク国別援助方針における重点分野「人間開発」のうち、「基礎教育へのアクセス改善・質向上プログラム」に位置づけられると同時に、重点分野「地域経済活性化」のうち、「ナカラ回廊開発・整備プログラム」の一つとしても位置づけられる。

初等教員養成校に関しては、現在までに4校の建設を無償資金協力で行っている (マプト、ガザ、マニカ、ニアッサの各州)。その他、技術協力プロジェクトとして、「ガザ州現職教員研修強化プロジェクト」を実施した (2006年～2009年)。また、個別専門家として「教員研修アドバイザー」を派遣した (2010年～2012年)。

(4) 他の援助機関の対応

当国は援助協力が最も進んでいる国の一つであり、教育分野においては、蘭、西、加等が参加する教育セクター支援基金 (FASE) によるコモンファンド形式 (日本不参加) が主流となっている。教員養成分野への支援では、FASEからの拠出が総額の約半分を占め、二国間ドナーでは他に目立った支援を行っているところはない。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本案件は、ナンブラ州において初等教員養成校を建設し必要な資機材を整備することにより、有資格教員の養成促進を図り、もってナンブラ州の教員全般の質の向上に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ナンブラ州モナポ郡ナコロロ

1) 建設工事、調達機器等の内容

【施設】

事務/教務管理棟 (621.60 m²)、一般教室棟 (443.52 m²)、コンピュータ室・図書室棟 (297.88 m²)、自然科学実験室棟 (297.88 m²)、美術・工芸室棟 (297.88 m²)、音楽室棟 (140.00 m²)、体育館 (882.00 m²)、便所棟 (140.00 m²)、設備棟 (137.20 m²)、守衛棟 (17.50 m²)、食堂 (462.56 m²)、学生寮 (男子用・女子用各100床2棟: 2,654.80 m²)、教員宿舎 (1,619.60 m²)、教育ラボ棟 (382.40 m²)、給水塔 (32.81 m²)、渡り廊下 (982.74 m²)

【機材】

事務管理用家具 (事務用/管理職用机・椅子、会議卓・椅子、収納家具等)、教室用家具 (生徒用/教員用机・椅子、ロッカー)、特別教室用家具 (コンピュータ机・椅子、閲覧卓・椅子、書棚等)、食堂用家具 (食卓・椅

子等)、教員宿舎用家具、学生寮家具(2人掛机・椅子、2段ベッド等)、小学校家具(生徒用机・椅子)、体育館家具(演壇、ボール籠等)、運営管理機材(コピー機、事務機器等)等

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

本邦コンサルタントが調達代理機関と契約し、調達代理機関の行う入札業務の支援と施工監理に関わる技術サービスを提供する。本邦コンサルタントの日本人常駐監理者の下に現地エンジニアを雇用する体制とする。ソフトコンポーネントは該当なし。

(3) 総事業費/概算協力額

総事業費 10.93 億円 (概算協力額 (日本側): 10.24 億円、モザンビーク国側: 0.69 億円)

(4) 事業実施スケジュール (協力期間)

2013 年 6 月～2015 年 8 月を予定 (計 26 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む)

(5) 事業実施体制 (実施機関/カウンターパート)

主管官庁: 教育省 (MINED)

実施担当部局: 計画協力局 (DIPLAC)

運営管理担当部局: ナンプラ州教育文化局 (DPEC)

(6) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類: C

②カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進: 特になし。

3) 社会開発促進 (ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等): 教育省標準に従い障害者用トイレ・寮室やスロープの設置等、施設面の配慮を行う。男女別棟の学生寮を建設することで、ジェンダー配慮を行う。

(7) 他事業、ドナー等との連携・役割分担: 特になし。

(8) その他特記事項: 他ドナーや NGO による施設整備計画との重複がないことを対象校選定の条件とした。先行して実施しているコミュニティ開発支援無償の中学校案件と施工時期が重複する場合、実施監理・施工監理の効率化を図る。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施の前提条件

当国が工事中アクセス路整備、植生伐採・伐根、整地、電力引込、建築許可取得等の準備工事を行い、付加価値税等の各種租税を確実に免除すること。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

2014 年から発足予定の新政権・新国家開発計画において、教育セクターに対する当国の方針が大幅に変更されない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

これまで当国において「シャイシャイ初等教育教員養成学校再建計画」及び「シモイオ初等教育教員養成学校建設計画」の事後評価を実施し、これらの評価等では、当国における教員養成学校の建設の妥当性が高く、また高い有効性が発揮されていると評価されている。

(2) 本事業への教訓

前者の案件では施設・維持管理体制の強化に対する提言がなされ、後者の案件では建設した教員養成校への教育省からの予算配分が滞ったことが課題として挙げられている。このため、施設・維持管理体制の強化及び教育省における予算配分が適切に行われるよう留意する。

6. 評価結果

(1) 妥当性

「2. 事業の背景と必要性」に記載のとおり、本案件は当国開発計画および我が国援助方針とも合致している。また、当国における初等教育需要の急激な拡大に伴う教員需要増加への対応は重要な課題であり、他地域に比べて生徒/教員比が大きく、今後人口増加が見込まれるナンプラ州において、有資格教員数の増加や無資格現職教員の育成に寄与する本案件実施の妥当性は非常に高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2011 年)	目標値 (2018 年【事業完成 3 年後】)
対象校における新規初等教員養成数の増加 (人/年)	0	200
ナンプラ州における初等教員有資格率の改善 (%)	81.0	86.7

2) 定性的効果

- ・ 現職教員研修 (INSET) の拡充により、無資格教員に対する資格取得プログラムや現職教員向け研修プログラムが拡充、実施される。
- ・ 男女同数の学生寮と便所等の整備により、女子学生の就学環境が改善されることで女子教員数の増加が期待される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・ 事後評価 事業完成 3 年後

以上